

みかん栽培等の農業事業者の皆様へ

労働者を雇用したときに

安心して働いてもらうために
必要なこと

「労働基準法・労働安全衛生法等関係法令のポイント」

労働災害を起こさないためにはどうすればいいの？

納得して働いてもらうために必要なことはなに？

労働災害が起きたときはどうしたらいいの？補償は？

八幡浜労働基準監督署・愛媛労働局

● はじめに ●

ー八幡浜は日本一の「みかん」の産地ですー

おいしくて甘いみかんを栽培することは、大変なご苦労がある事だと思います。

八幡浜・西宇和地区の状況を見ますと、みかん栽培等の農業の事業では、家族を中心とした小規模事業者がほとんどであること。収穫時期等特に労働力が必要な時期が有ること。地域の高齢化の影響を受け、従事者も高齢の方が多くなっていること。等の特徴があり、その中で収穫時期を中心に、アルバイト等の労働者を使用して事業を行うことが多くなっているように思います。

近年、八幡浜労働基準監督署管内（八幡浜市、大洲市、西予市、伊方町、内子町）では、農業における休業4日以上労働災害は増加傾向で、骨折等長期の療養を必要とする災害が多くなっています。また、被災した場合でも必要な療養等が行われず、適切な労災補償が受けられないケースや、労働条件を廻るトラブルも散見される状況にあります。

このような、労働災害の発生状況やトラブルの状況を見ますと、農業事業者の皆様には、労働災害を防止するための方法や、トラブルを防止するための関係法令等の必要な知識を習得して頂き、なお一層の対策を講じて頂くことが求められる状況となっておりますし、今後ますます重要となるものです。

今回、このような状況に対応するため、作業の安全管理の必要性和手法、留意が必要な関係法令の規定、災害発生時の留意点等を取り纏めた「パンフレット」を作成しました。

皆様には、このパンフレットを利用して、「日本一の産地」の名に恥じない労働環境を構築して頂き、作業を行う労働者が、不幸な労働災害に遭うこと無く、安心して働いてもらえるよう、一層の対策を講じて頂きますようお願いいたします。

ー 目次 ー

- **労働災害を防止するために**
 - 1. 農業での労働災害発生状況
 - 2. 労働災害はなぜ発生するのか
 - 3. 労働災害を防止する手法について
 - 4. 労働災害防止のための具体的手法
 - 5. 労働災害が発生した時の報告
- **労働条件のトラブルを防止するために**
 - 1. 労働条件のトラブルの防止のために
 - 2. 労働条件の適正な管理のために
- **労働災害による補償を適切に行うために**
 - 1. 労働災害の補償義務について
 - 2. 労働災害による補償を適切に行うために
- **お問い合わせ先**